

【平均額変動型最低制限価格算定の参考例】

(コンサル・委託案件事例)

- ・ 予定価格(税抜き) 3,000,000円
- ・ 算定基準金額 1,200,000円 (予定価格(税抜き)×40%)
- ・ 入札額(税抜き)

A社	1,000,000円 (失格)	}	(有効：算定基準金額未満)
B社	1,050,000円 (失格)		
C社	1,100,000円 (失格)		
D社	1,700,000円 (落札者)	}	(有効：算定基準金額以上)
E社	1,900,000円		
F社	2,100,000円		
G社	2,500,000円		
H社	3,300,000円		(無効：予定価格超過)

- ① 予定価格超過のH社は無効、A～Gの7者が「算定対象の入札」として有効となり、最低制限価格の設定を行う。
 - ② 算定基準金額40%以上はD～Gの4者のため、事務取扱要領より、「算定基準金額以上の入札が5者未満」の場合の算定方法となる。
 - ③ 「算定対象の入札」の全てを対象とし、A～Gの入札額の合計11,350,000円を7で割った1,621,429円(小数点以下第1位を四捨五入)に90%を乗じた1,459,286円(小数点以下第1位を四捨五入)が最低制限価格となる。
 - ④ 最低制限価格を超えるDが1,700,000円で落札する。(最低制限価格未満のA～Cは失格)
- ※算定基準金額未満であっても、平均額×90%を行うことでCが落札者となる場合がある。